

中之条町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 群馬県中之条町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 平成 40 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年度 (経過年数16年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	21.73人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区(中之条処理区)		
処 理 場 数	1箇所(中之条浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	町内の汚水処理事業については、汚水処理計画に基づき、経済性、効率性等を重視して、整備が推進されてきた。広域化、共同化、最適化等に対しては、群馬県が主導する「広域化・共同化計画」と連携しながら、今後積極的に取り組んでいく。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> ・現行使用料体系は平成10年4月1日に改定。(前回は平成2年4月に改定) ・全事業で同一の使用料体系を採用している。 ・基本使用料と従量使用料を併用した体系となっており、使用量の増加に応じて使用料単価が高くなる累進制(累進度1.2)を採用している。 				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> ・一般家庭用と区別せず、一律の下水道使用料体系を採用。 				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方					
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,160 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,454 円
	平成28年度	2,160 円		平成28年度	2,456 円
	平成27年度	2,160 円		平成27年度	2,419 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数 事業運営組織	<ul style="list-style-type: none"> ▪上下水道課下水道係にて、他の下水道事業と一体的に運営。 ▪平成29年度現在の職員2名。
---------------	---

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ▪包括的民間委託は未導入。 ▪処理場、マンホールポンプの維持管理を民間業者へ委託。
	イ 指定管理者制度	▪未導入
	ウ PPP・PFI	▪未導入
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	▪特になし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	▪特になし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※特になし

経営比較分析表 (平成28年度決算)

群馬県 中之条町

業務名	業種名	事業名	類似団地区分	管理者の情報	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd3	非設置	16,781	439.28	38.20
算定不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり敷料金 (円)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
-	該当数値なし	51.40	97.75	2,160	8,550	3.91	2,186.70

グラフ凡例

- 当該団体の値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成28年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率

年度	H24	H25	H26	H27	H28
当該値	76.67	72.75	65.65	66.78	81.88
平均値					61.88

【単年度の収支】

②累積欠損金比率 (%)

該当数値なし

③流動比率 (%)

該当数値なし

④企業債残高対事業規模比率 (%)

年度	H24	H25	H26	H27	H28
当該値	901.43	917.60	894.73	899.94	1,153.00
平均値	1,791.46	1,524.49	1,695.96	1,524.34	1,604.64

【債務残高】

⑤排水処理原価 (円)

年度	H24	H25	H26	H27	H28
当該値	311.81	334.37	351.41	307.56	277.67
平均値					307.67

【費用の効率性】

⑥浄水回収率 (%)

年度	H24	H25	H26	H27	H28
当該値	78.97	78.76	80.34	80.62	81.86
平均値	51.28	43.00	47.23	54.16	60.01

【料金水準の適切性】

⑦施設利用率 (%)

年度	H24	H25	H26	H27	H28
当該値	64.81	66.03	67.25	67.39	61.30
平均値	41.95	40.71	43.53	39.87	41.28

【施設の効率性】

⑧水洗化率 (%)

年度	H24	H25	H26	H27	H28
当該値	79.17	80.63	84.27	86.15	86.94
平均値	64.46	69.45	64.14	61.37	61.30

【使用料対象の補正】

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率 (%)

該当数値なし

②営業改善率 (%)

年度	H24	H25	H26	H27	H28
当該値	0.00	0.00	0.00	0.20	0.00
平均値	0.14	0.00	0.17	0.20	0.19

【営業更新投資・老朽化対策の実施状況】

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率 増加傾向にあるが、収支は赤字が続いている状況。平成28年度は一般会計からの繰入金を抑え繰越金を減らすことで減少している。

②累積欠損金比率 平成25年度で整備が完了し企業債借入れが無く、平成26年度からは減少に転じている傾向にある。

③流動比率 横ばい傾向にあるが、使用料で回収すべき経費を横ばいでない状況。

④企業債残高対事業規模比率 横ばい傾向にあるが、維持管理費等の効率化を図り原価を抑えている状況。

⑤排水処理原価 処理水量が増加しているため増加傾向にあるが、水洗便所の整備が進み増加傾向ではあるが、水洗便所の整備件数は減少傾向にある。

⑥浄水回収率 現状・課題のコメント。水洗化率は増加しているが、処理人口の減少等により使用料の増加は見込まれないので一般会計からの繰入金に依存している状況。

⑦施設利用率 維持管理費等の効率化を図りつつ使用料の改定を視野に入れ経営改善していく必要がある。

⑧水洗化率 現状・課題のコメント。水洗化率は増加しているが、処理人口の減少等により使用料の増加は見込まれないので一般会計からの繰入金に依存している状況。

⑨企業債残高対事業規模比率 維持管理費等の効率化を図りつつ使用料の改定を視野に入れ経営改善していく必要がある。

2. 老朽化の状況について

③営業改善率 平成28年度5月に供用を開始し、平成28年度で13年が経過した。まだ行っていないが、今後は計画的に行っていく必要がある。

全体総括

施設修繕等に加え老朽管の更新により歳出の増加が原公込まれるが、企業債の有効活用、維持管理費等の効率化を図りつつ使用料の改定を視野に入れ経営改善していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団地区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び営業改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

【中之条町下水道事業 経営の基本方針】

中之条町の下水道事業は、5つの事業により、町内の生活環境の向上等に大きな貢献をしてきました。しかしながら、施設の老朽化や人口減少に伴う収収・使用料収入の減少等の様々な課題を抱えています。今後も健全で安全な事業運営を図るために、以下のような基本方針を位置付け、これに基づき各施策に取り組んでいきます。

1. 施設の老朽化対策

■将来も下水道事業を持続可能なものとするために、機械・電気設備を中心とする設備の老朽化に備え、処理場やポンプ施設を対象とする改築事業の推進やストックマネジメント計画の策定等の老朽化対策に積極的に取り組んでいく。

2. 施設機能の維持

■温泉水や不明水等に起因する管路施設等の劣化を踏まえ、管路施設の更生工事等を推進し、下水道施設の機能維持に取り組んでいく。

3. 経営の健全化

■下水道事業の経営健全化を図るため、一般会計繰入金への依存を見直し、自主性の高い経営を目指す。また、総務省の方針に基づき、下水道事業に地方公営企業法を適用し、公営企業会計の導入に着手する。

4. 下水道施設の集約化

■下水処理の効率化を図るため、施設の統合、再構築等を検討していく。今後、農業集落排水事業処理場を廃止し、公共下水道事業へ接続する予定。

5. 各種政策への取り組み

■下水道事業を持続するために、国が打ち出す「PPP/PFI」や「広域化・共同化・最適化」等の施策に積極的に取り組む。

6. 組織の強化

■安定した下水道事業経営を持続するために、人員増加や技術レベルの維持等を目指す。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

投資・財政計画の対象期間(H31(2019)～H40(2028))における投資計画としては、以下の事業を位置付けている。

1) 処理場更新工事

約8億6000万円(H31(2019)～H38(2026))

2) マンホールポンプ 更新工事

約5億2,000万円(2025(H37)～2028(H40))

3) 管渠更生工事

約1億7,000万円(H31(2020)～H40(2028))

② 収支計画のうち財源についての説明

1) 建設改良費の財源

・建設財源となる国庫補助金や地方債については、建設改良費の内容に応じて、現行の国の制度により算定される額を計上している。
・国庫補助金：約7億8,000万円 地方債：7億円

2) 下水道使用料・一般会計繰入金

・下水道使用料単価は平成29年度実績で122.7円/m³であり、汚水処理単価150円/m³に対して経費回収率は81.8%となっている。
・一般会計繰入金は、繰出基準に基づく公費負担分や使用料収入で賄えない汚水処理費への補填等に充てるため、平成29年度には約1億8,000万円が繰り入れられている。
・将来的な人口減少や厳しい財政状況等を鑑みると、過度な一般会計への依存は望ましくなく、自立した下水道経営のために、一般会計繰入金の削減に努めることが必要となる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資・財政計画の対象期間における投資以外の経費としては、以下の事項を位置付けている。

1) 維持管理費

・過去の実績等を基に算定しており、年間約8,000～1億2,000万円で推移する見通しである。

2) 公債費

・今後公債費(元金・利息)は年々減少する見通しであり、H40(2028)年度には約2億3,000万円となる見通しである。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	県主導の施策と連携しながら、積極的に取り組んでいく。農業集落排水事業処理場を廃止し、公共下水道事業へ接続を予定。
投資の平準化に関する事項	・老朽化対策には多額の事業費を必要とすることから、ストックマネジメント計画の策定等に取り組む、事業費の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	・国や県の指導方針や他自治体の動向等も加味しながら、本町で導入可能な手法について、必要に応じ検討する。
その他の取組	・上記以外の取組について、国や県の動向や他都市の状況を踏まえ、必要に応じ検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・経営の安定化を図るため、財政状況に応じ使用料を改定を今後検討する。
資産活用による収入増加の取組について	・資産活用により収入増加の取組について、現時点では採算性が低いと見込まれるため予定していないが、同規模都市等での実施事例等を踏まえ、採算性のある資源活用方法を継続的に調査する。
その他の取組	・上記以外の今後の財源確保に関する取組について、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	・国や県の方針や他自治体での動向等を踏まえて、維持管理に対する包括的民間委託やPPP/PFI等の導入も将来的な選択肢の一つとして、必要に応じて検討する。
職員給与費に関する事項	・今回策定した投資財政計画では、過年度実績から職員給与費を設定しているが、将来的には、今後の組織運営に必要な職員数を検証し、事業の重要性や業務内容等を踏まえ、適切な人員配置を行う。
動力費に関する事項	・運転方法の見直し等による動力費の削減に努める。
薬品費に関する事項	・運転方法の見直し等による薬品費の削減に努める。
修繕費に関する事項	・施設ごとの老朽化状況、ストックマネジメント計画等を踏まえて、適切な時期に修繕を実施し、建設投資を含めた経費削減と事業費の平準化に努める。
委託費に関する事項	・維持管理内容の見直しや新技術の導入等により委託費の削減に努める。
その他の取組	・安定した組織運営を図るために、適正な職員数の確保や職員研修等を通じた技術レベルの維持に努める。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	・各年度決算状況をチェックし、PDCAサイクルによる進捗管理を行う。戦略の更新は5年程度を目途に実施する。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

【①公共下水道事業】

(単位:千円、%)

区分	年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	
		(決算)	(予算)	(本年度・予算)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
収益的収入	1 総収入	285,982	322,773	333,764	401,036	381,992	380,747	379,008	377,185	374,013	367,438	356,652	299,681
	(1) 営業収入	106,569	104,019	101,738	111,400	110,000	108,700	107,500	106,100	104,500	103,000	101,500	100,000
	了料収入	106,569	101,898	99,617	109,300	107,900	106,600	105,400	104,000	102,400	100,900	99,400	97,900
	イ受託工事収入												
	ウその他		2,121	2,121	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
収益的支出	(2) 営業外収入	179,413	218,754	232,026	289,636	271,992	272,047	271,508	271,085	269,513	264,438	255,152	199,681
	了他会計繰入金	179,319	218,747	232,019	289,629	271,984	272,039	271,500	271,077	269,505	264,430	255,144	199,673
	イその他	94	7	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8
	費用(D)	154,679	182,471	186,462	145,136	140,357	136,277	131,879	127,590	122,485	122,379	120,125	107,632
	(1) 営業費用	72,394	113,581	120,427	88,600	87,800	87,300	86,700	86,200	85,200	84,700	83,900	83,300
資本的支出	了職員給与	8,478	9,919	9,784	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
	うち退職手当												
	イその他	63,916	103,662	110,643	80,100	79,300	78,800	78,200	77,700	76,700	76,200	75,400	74,800
	(2) 営業外費用	82,285	68,890	66,035	56,536	52,557	48,977	45,179	41,390	37,285	37,679	36,225	24,332
	了支払利息	70,016	64,000	60,513	56,536	52,557	48,977	45,179	41,390	37,285	37,679	36,225	24,332
うち一時借入金利息													
イその他	12,269	4,890	5,522										
3 収支差引	(A)-(D)	131,303	140,302	147,302	255,900	241,635	244,470	247,129	249,595	251,528	245,059	236,527	192,049
資本的収入	1 資本的収入	74,162	60,000	70,000	70,000	68,000	44,000	39,000	30,000	691,675	385,000	181,000	121,145
	(1) 地方債	69,000	60,000	70,000	70,000	31,000	20,000	18,000	14,000	311,000	173,000	81,000	50,000
	(2) 他会計補助金		60,000	60,000	60,000								
	(3) 他会計借入金			0	0	3,000	2,000	1,000	1,000	34,675	19,000	9,000	15,145
	(4) 固定資産売却代金												
	(5) 国(都道府県)補助金			0	0	34,000	22,000	20,000	15,000	346,000	193,000	91,000	56,000
	(6) 工事負担金	5,162											
資本的支出	(7) その他												
	2 資本的支出	195,465	219,611	229,075	255,900	309,635	288,470	286,129	279,595	943,203	630,059	417,527	313,194
	(1) 建設改良費			0	0	68,000	44,000	39,000	30,000	691,000	385,000	181,000	111,000
	うち職員給与												
	(2) 地方債還入金(H)	195,465	219,611	229,075	255,900	241,635	244,470	247,129	249,595	252,203	245,059	236,527	202,194
(3) 他会計長期借入金返還金													
(4) 他会計への繰出金													
(5) その他													
3 収支差引	(F)-(G)	△ 121,303	△ 159,611	△ 159,075	△ 255,900	△ 241,635	△ 244,470	△ 247,129	△ 249,595	△ 251,528	△ 245,059	△ 236,527	△ 192,049

投資・財政計画
(収支計画)

【①公共下水道事業】

(単位:千円, %)

区分	年度	平成29年度 (2017) (決算)	平成30年度 (2018) (予算)	平成31年度 (2019) (本年度・予 算)	平成32年度 (2020)	平成32年度 (2021)	平成32年度 (2022)	平成32年度 (2023)	平成32年度 (2024)	平成32年度 (2025)	平成32年度 (2026)	平成32年度 (2027)	平成32年度 (2028)
収支再差引	(E)+(I)	10,000	△ 19,309	△ 11,773	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	18,992	19,309	11,773									
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	28,992	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	(P)	28,992	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O)	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	185	80	80	100	100	100	100	100	100	100	100	97
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益一受託工事収益	(B)-(C)	106,569	104,019	101,738	111,400	110,000	108,700	107,500	106,100	104,500	103,000	101,500	100,000
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行令第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	106,569	104,019	101,738	111,400	110,000	108,700	107,500	106,100	104,500	103,000	101,500	100,000
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
他会計借入金残高	(W)												
地方債借入金残高	(X)	3,635,606	3,475,995	3,316,920	3,061,020	2,850,385	2,625,915	2,396,786	2,161,191	2,219,988	2,147,929	1,992,402	1,840,208
○他会計繰入金													
区分	年度	平成29年度 (2017) (決算)	平成30年度 (2018) (予算)	平成31年度 (2019) (本年度・予 算)	平成32年度 (2020)	平成32年度 (2021)	平成32年度 (2022)	平成32年度 (2023)	平成32年度 (2024)	平成32年度 (2025)	平成32年度 (2026)	平成32年度 (2027)	平成32年度 (2028)
収益的収支分		179,319	218,747	232,019	289,629	271,984	272,039	271,500	271,077	269,505	264,430	255,144	199,673
うち基準内繰入金		132,384	207,654	229,588	269,799	252,340	252,661	252,470	252,175	251,528	246,099	237,108	192,049
うち基準外繰入金		46,935	11,093	2,431	19,830	19,644	19,378	19,030	18,902	17,977	18,331	18,036	7,624
資本的収支分		0	0	0	0	3,000	2,000	1,000	1,000	34,675	19,000	9,000	15,145
うち基準内繰入金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金			0	0	0	3,000	2,000	1,000	1,000	34,675	19,000	9,000	15,145
合計		179,319	218,747	232,019	289,629	274,984	274,039	272,500	272,077	304,180	283,430	264,144	214,818

中之条町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 群馬県中之条町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 平成 40 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和61年度 (経過33年数年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	11.83人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	処理区(四万処理区、沢渡処理区、横尾処理区)		
処 理 場 数	2箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	町内の汚水処理事業については、汚水処理計画に基づき、経済性、効率性等を重視して、整備が推進されてきた。広域化、共同化、最適化等に対しては、群馬県が主導する「広域化・共同化計画」と連携しながら、今後積極的に取り組んでいく。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> ・現行使用料体系は平成10年4月1日に改定。(前回は平成2年4月に改定) ・全事業で同一の使用料体系を採用している。 ・基本使用料と従量使用料を併用した体系となっており、使用量の増加に応じて使用料単価が高くなる累進制(累進度1.2)を採用している。 						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> ・一般家庭用と区別せず、一律の下水道使用料体系を採用。 						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方							
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,160	円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,716	円
	平成28年度	2,160	円		平成28年度	2,697	円
	平成27年度	2,160	円		平成27年度	2,678	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数 事業運営組織	<ul style="list-style-type: none"> ▪上下水道課下水道係にて、他の下水道事業と一体的に運営。 ▪平成29年度現在の職員2名。
---------------	---

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ▪包括的民間委託は未導入。 ▪処理場、マンホールポンプの維持管理を民間業者へ委託。
	イ 指定管理者制度	▪未導入
	ウ PPP・PFI	▪未導入
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	▪特になし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	▪特になし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※特になし

経営比較分析表 (平成28年度決算)

群馬県 中之条町

業務名	業種名	事業名	類似団地区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡当たり敷料料金 (円)
-	該当数値なし	4.12	91.12	2,160

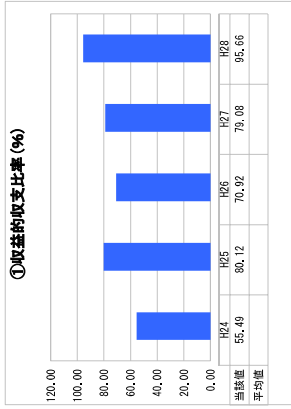
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
16,781	439.28	38.20
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
686	0.56	1,182.76

グラフ凡例

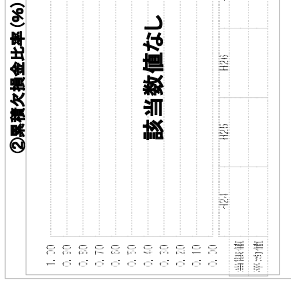
- 当該団体の値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

平成28年度全国平均

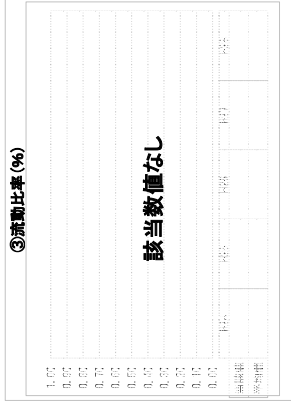
1. 経営の健全性・効率性



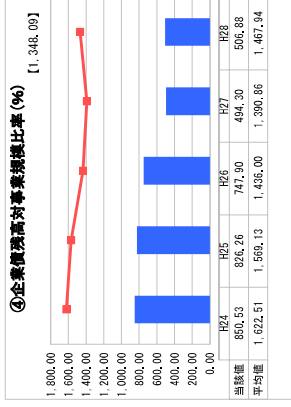
【単年度の収支】



【累積欠損】



【支払能力】



【債務残高】

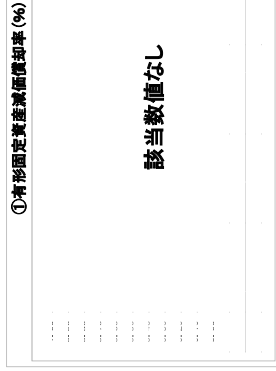
分析欄

①収益的収支比率
処理区が四万温泉と渋添温泉を含む地区なので値に変動があるが、収支は赤字が続いている状況
④企業債残高対事業規模比率
平成21年度より計画的に管渠正を実施し、企業債の借入れを行っているが償還金の方が借入れより多額なので減少傾向にある。
⑤経費回収率
使用料で回収すべき経費を附えていない状況
⑥汚水処理原価
償還い傾向にあるが、維持管理費等の効率化を図り原価を抑えている状況
平成24年度より高額となっている。
⑦施設利用率
処理区が四万温泉と渋添温泉を含む地区なので処理水量に変動があるが、潤滑油等に比べ来客数が減少していることから減少傾向にある。
⑧水洗化率
水洗便所の整備が進み100%に近い値で横ばい傾向にある。

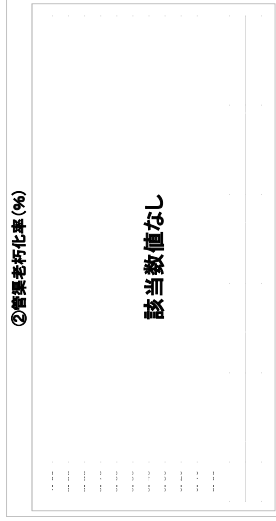
現状・課題のコメント
水洗化率は100%に近い値ではあるが、処理区が四万温泉と渋添温泉を含む地区であり来客数により使用料の変動が見られ、近年は減少傾向にあるので一般会計からの繰入金に依存している状況
維持管理費等の効率化を図りつつ使用料の改定を視野に入れ経費改善していく必要がある。

2. 老朽化の状況について

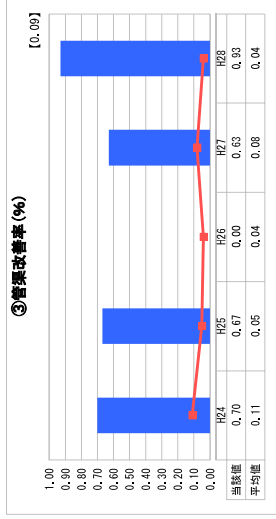
③経費改善率
昭和60年度から3月に供用を開始し、平成28年度で30年を経過したため、継続して行う必要がある
現在計画的に改善を行っているため、継続して行う必要がある
平成26年度の管理改善は、中之条町全体が過剰地域に指定され過剰費を活用して実施することが望ましいことから、予定通り翌年度に回し実施を見送った。



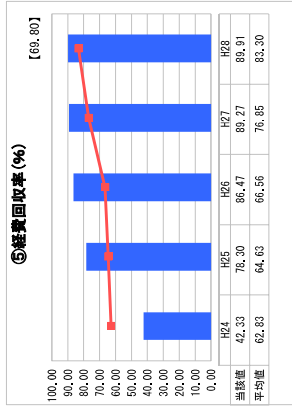
【施設全体の減価償却の状況】



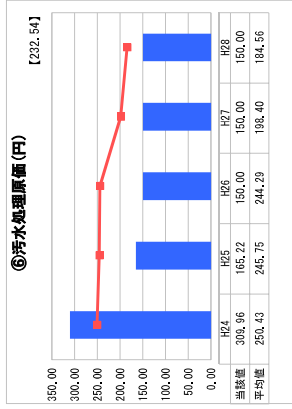
【営業の経年化の状況】



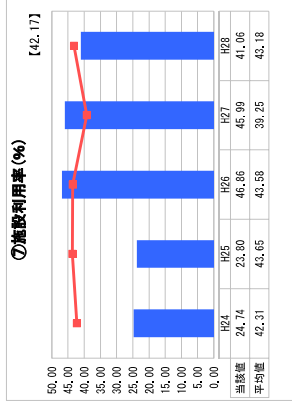
【営業の更新投資・老朽化対策の実施状況】



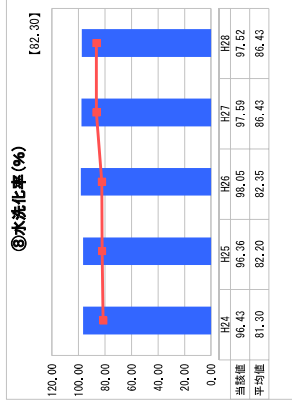
【料金水準の適切性】



【費用の効率性】



【施設の効率性】



【使用料対象の補正】

2. 老朽化の状況

全体総括

施設修繕費等に加え計画的に老朽管の更新を行っている状況
歳出が増加が見られるが、企業債の有効活用、維持管理費等の効率化を図りつつ使用料の改定を視野に入れ経費改善していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団地区区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値等を表示していません。
※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び営業改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

【中之条町下水道事業 経営の基本方針】

中之条町の下水道事業は、5つの事業により、町内の生活環境の向上等に大きな貢献をしてきました。しかしながら、施設の老朽化や人口減少に伴う収収・使用料収入の減少等の様々な課題を抱えています。今後も健全で安全な事業運営を図るために、以下のような基本方針を位置付け、これに基づき各施策に取り組んでいきます。

1. 施設の老朽化対策

■将来も下水道事業を持続可能なものとするために、機械・電気設備を中心とする設備の老朽化に備え、処理場やポンプ施設を対象とする改築事業の推進やストックマネジメント計画の策定等の老朽化対策に積極的に取り組んでいく。

2. 施設機能の維持

■温泉水や不明水等に起因する管路施設等の劣化を踏まえ、管路施設の更生工事等を推進し、下水道施設の機能維持に取り組んでいく。

3. 経営の健全化

■下水道事業の経営健全化を図るため、一般会計繰入金への依存を見直し、自主性の高い経営を目指す。また、総務省の方針に基づき、下水道事業に地方公営企業法を適用し、公営企業会計の導入に着手する。

4. 下水道施設の集約化

■下水処理の効率化を図るため、施設の統合、再構築等を検討していく。今後、農業集落排水事業処理場を廃止し、公共下水道事業へ接続する予定。

5. 各種政策への取り組み

■下水道事業を持続するために、国が打ち出す「PPP/PFI」や「広域化・共同化・最適化」等の施策に積極的に取り組む。

6. 組織の強化

■安定した下水道事業経営を持続するために、人員増加や技術レベルの維持等を目指す。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

投資・財政計画の対象期間(H31～H40)における投資計画としては、以下の事業を位置付けている。

1) 処理場更新工事

約8,600万円(2020～2023、2025、2028)

2) 管渠更生工事

約1億6,000万円(2020～2025)

② 収支計画のうち財源についての説明

1) 建設改良費の財源

・建設財源となる国庫補助金や地方債については、建設改良費の内容に応じて、現行の国の制度により算定される額を計上している。
・国庫補助金：1億1,000万円 地方債：1億1,000万円

2) 下水道使用料・一般会計繰入金

・下水道使用料単価は平成29年度実績で135.8円/m³であり、汚水処理単価150円/m³に対して経費回収率は90.5%となっている。
・一般会計繰入金は、繰出基準に基づく公費負担分や使用料収入で賅えない汚水処理費への補填等に充てるため、平成29年度には約6,400万円が繰り入れられている。
・将来的な人口減少や厳しい財政状況等を鑑みると、過度な一般会計への依存は望ましくなく、自立した下水道経営のために、一般会計繰入金の削減に努めることが必要となる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資・財政計画の対象期間における投資以外の経費としては、以下の事項を位置付けている。

1) 維持管理費

・過去の実績等を基に算定しており、年間約4,300～4,700万円で推移する見通しである。

2) 公債費

・今後公債費(元金・利息)は年々減少する見通しであり、2028年度には約4,700万円となる見通しである。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	県主導の施策と連携しながら、積極的に取り組んでいく。農業集落排水事業処理場を廃止し、公共下水道事業へ接続を予定。
投資の平準化に関する事項	・老朽化対策には多額の事業費を必要とすることから、ストックマネジメント計画の策定等に取り組む、事業費の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	・国や県の指導方針や他自治体の動向等も加味しながら、本町で導入可能な手法について、必要に応じ検討する。
その他の取組	・上記以外の取組について、国や県の動向や他都市の状況を踏まえ、必要に応じ検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・経営の安定化を図るため、財政状況に応じ使用料を改定を今後検討する。
資産活用による収入増加の取組について	・資産活用により収入増加の取組について、現時点では採算性が低いと見込まれるため予定していないが、同規模都市等での実施事例等を踏まえ、採算性のある資源活用方法を継続的に調査する。
その他の取組	・上記以外の今後の財源確保に関する取組について、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	・国や県の方針や他自治体での動向等を踏まえて、維持管理に対する包括的民間委託やPPP/PFI等の導入も将来的な選択肢の一つとして、必要に応じて検討する。
職員給与費に関する事項	・今回策定した投資財政計画では、過年度実績から職員給与費を設定しているが、将来的には、今後の組織運営に必要な職員数を検証し、事業の重要性や業務内容等を踏まえ、適切な人員配置を行う。
動力費に関する事項	・運転方法の見直し等による動力費の削減に努める。
薬品費に関する事項	・運転方法の見直し等による薬品費の削減に努める。
修繕費に関する事項	・施設ごとの老朽化状況、ストックマネジメント計画等を踏まえて、適切な時期に修繕を実施し、更新費用の平準化に努める。
委託費に関する事項	・維持管理内容の見直しや新技術の導入等により委託費の削減に努める。
その他の取組	・安定した組織運営を図るために、適正な職員数の確保や職員研修等を通じた技術レベルの維持に努める。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	・各年度決算状況をチェックし、PDCAサイクルによる進捗管理を行う。戦略の更新は5年程度を目途に実施する。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

区分		【②特定環境保全公共下水道事業】											(単位:千円、%)	
		平成29年度 (2017) (決算)	平成30年度 (2018) (予算)	平成31年度 (2019) (本年度・予算)	平成32年度 (2020)	平成32年度 (2021)	平成32年度 (2022)	平成32年度 (2023)	平成32年度 (2024)	平成32年度 (2025)	平成32年度 (2026)	平成32年度 (2027)		
収益的収入	1 総収入	113,359	99,329	100,865	106,093	103,678	100,687	94,682	92,836	91,565	91,039	89,475	89,344	
	(1) 営業収入	52,286	57,411	59,261	52,500	52,400	52,200	52,100	52,000	51,800	51,700	51,600	51,400	
	了料金収入	52,286	56,465	58,315	51,500	51,400	51,200	51,100	51,000	50,800	50,700	50,600	50,400	
	イ受託工事収入													
	ウその他収入		946	946	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	(2) 営業外収入	61,073	41,918	41,604	53,593	51,278	48,487	42,582	40,836	39,765	39,339	37,875	37,944	
	了他会計繰入金	61,068	41,918	41,604	53,583	51,278	48,487	42,582	40,836	39,765	39,339	37,875	37,944	
	イその他収入	5												
	2 総費用	58,295	51,822	53,031	58,869	58,138	57,061	55,751	54,891	54,177	53,118	52,151	51,068	
	(1) 営業費用	42,566	37,286	39,440	46,000	45,600	45,300	44,700	44,400	44,000	43,600	43,300	42,800	
了職員給与		0	0	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100		
了退職手当														
イその他費用	42,566	37,286	39,440	37,900	37,500	37,200	36,600	36,300	35,900	35,500	35,200	34,700		
(2) 営業外費用	15,729	14,536	13,591	12,869	12,538	11,761	11,051	10,491	10,177	9,518	8,851	8,268		
了支払利息	15,729	14,536	13,591	12,869	12,538	11,761	11,051	10,491	10,177	9,518	8,851	8,268		
了一時借入金利息														
イその他費用														
3 収支差引	(A)-(D)	55,064	47,507	47,834	47,214	45,540	43,626	38,931	37,945	37,388	37,921	37,324	38,276	
資本的収入	1 資本的収入	23,235	21,335	17,377	0	95,000	19,449	20,628	24,000	52,000	0	0	14,000	
	(1) 地方債	20,400	11,500	11,000	0	42,000	9,000	9,000	11,000	23,000	0	0	6,000	
	(2) 他会計補助金													
	(3) 他会計借入金	2,835	9,835	6,377	0	5,000	449	1,628	1,000	3,000	0	0	1,000	
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金			0	0	48,000	10,000	10,000	12,000	26,000	0	0	7,000	
	(6) 工事負担金													
	(7) その他収入													
	2 資本的支出	80,650	71,096	68,432	47,214	140,540	63,075	59,559	61,945	89,388	37,921	37,324	52,276	
	(1) 建設改良費	27,173	23,004	22,000	0	95,000	19,000	19,000	24,000	52,000	0	0	14,000	
(2) 地方債還金	53,477	48,092	46,432	47,214	45,540	44,075	40,559	37,945	37,388	37,921	37,324	38,276		
(3) 他会計長期借入金返還金														
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他支出														
3 収支差引	(F)-(G)	△ 57,415	△ 49,761	△ 51,055	△ 47,214	△ 45,540	△ 43,626	△ 38,931	△ 37,945	△ 37,388	△ 37,921	△ 37,324	△ 38,276	

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	【②特定環境保全公共下水道事業】											(単位:千円, %)		
		平成29年度 (2017) (決算)	平成30年度 (2018) (予算)	平成31年度 (2019) (本年度・予算)	平成32年度 (2020)	平成32年度 (2021)	平成32年度 (2022)	平成32年度 (2023)	平成32年度 (2024)	平成32年度 (2025)	平成32年度 (2026)	平成32年度 (2027)	平成32年度 (2028)	平成32年度 (2027)	平成32年度 (2028)
収支再差引	(E)+(I)	△ 2,351	△ 2,254	△ 3,221	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)														
前年度からの繰越金	(L)	3,829	2,254	3,221											
前年度繰上充用金	(M)														
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	1,478	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)														
実質収支	(P)	1,478	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O)	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	194	192	101	100	100	98	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)														
営業収益一受託工事収益	(B)-(C)	52,286	57,411	59,261	52,500	52,400	52,100	52,000	51,800	51,700	51,600	51,600	51,400		
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{((R))/(S) \times 100}{((R))/(S) \times 100}$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)														
健全化法施行規則第6条に規定する負債消可額	(U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規	(V)	52,286	57,411	59,261	52,500	52,400	52,100	52,000	51,800	51,700	51,600	51,600	51,400		
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{((T))/(V) \times 100}{((T))/(V) \times 100}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
他会計借入金残高	(W)														
他会計借入金残高	(X)	809,411	772,819	737,387	690,173	686,633	619,999	593,054	578,666	540,745	503,421	471,145			
他会計繰入金															
年度															
区分															
収益的収支分		61,068	41,918	41,604	53,583	51,278	42,582	40,836	39,765	39,339	37,875	37,944			
うち基準内繰入金		50,517	41,918	41,604	48,306	46,036	38,931	40,836	39,765	39,339	37,875	37,944			
うち基準外繰入金		10,551	0	0	5,277	5,242	3,651	0	0	0	0	0			
資本的収支分		2,835	9,835	6,377	0	5,000	1,628	1,000	3,000	0	0	1,000			
うち基準内繰入金		2,835	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
うち基準外繰入金		0	9,835	6,377	0	5,000	1,628	1,000	3,000	0	0	1,000			
合計		63,903	51,753	47,981	53,583	56,278	44,210	41,836	42,765	39,339	37,875	38,944			

中之条町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 群馬県中之条町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 平成 40 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度 (経過22年数)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	12.12人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	4処理区(下沢渡処理区、青山・市城処理区、大塚・平・下赤坂処理区、折田・山田処理区)		
処 理 場 数	4箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	町内の汚水処理事業については、汚水処理計画に基づき、経済性、効率性等を重視して、整備が推進されてきた。広域化、共同化、最適化等に対しては、群馬県が主導する「広域化・共同化計画」と連携しながら、今後積極的に取り組んでいく。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> ・現行使用料体系は平成10年4月1日に改定。(前回は平成2年4月に改定) ・全事業で同一の使用料体系を採用している。 ・基本使用料と従量使用料を併用した体系となっており、使用量の増加に応じて使用料単価が高くなる累進制(累進度1.2)を採用している。 				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> ・一般家庭用と区別せず、一律の下水道使用料体系を採用。 				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方					
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,160 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,443 円
	平成28年度	2,160 円		平成28年度	2,453 円
	平成27年度	2,160 円		平成27年度	2,408 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数 事業運営組織	<ul style="list-style-type: none"> ▪上下水道課下水道係にて、他の下水道事業と一体的に運営。 ▪平成29年度現在の職員2名。
---------------	---

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ▪包括的民間委託は未導入。 ▪処理場、マンホールポンプの維持管理を民間業者へ委託。
	イ 指定管理者制度	▪未導入
	ウ PPP・PFI	▪未導入
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	▪特になし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	▪特になし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※特になし

経営比較分析表 (平成28年度決算)

群馬県 中之条町

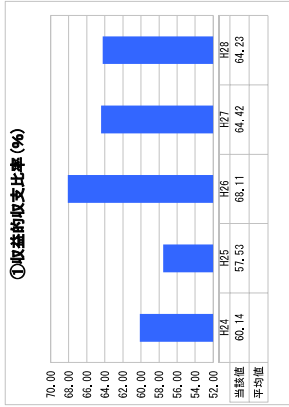
業種名	業種名	事業名	類似団地区分	管理者の情報	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置	16,781	439.28	38.20
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金 (円)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
-	該当数値なし	20.87	87.57	2,160	3,471	2.80	1,239.64

グラフ凡例

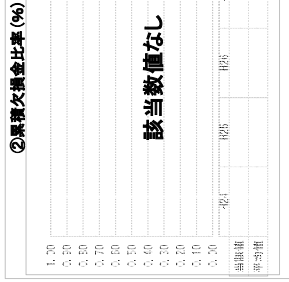
- 当該団体の値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

平成28年度全国平均

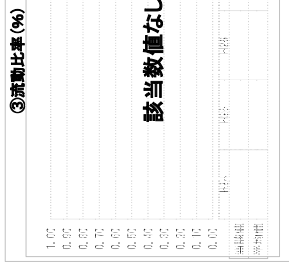
1. 経営の健全性・効率性



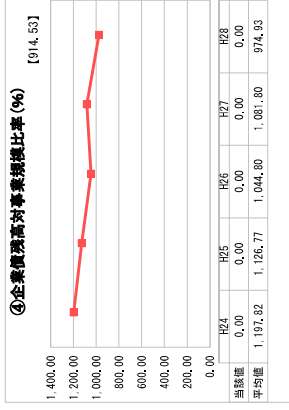
「単年度の収支」



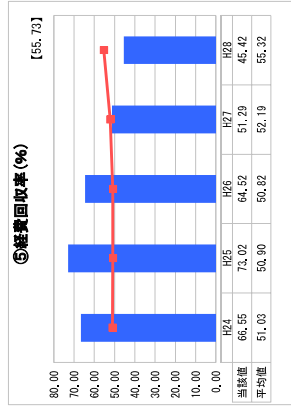
「累積欠損」



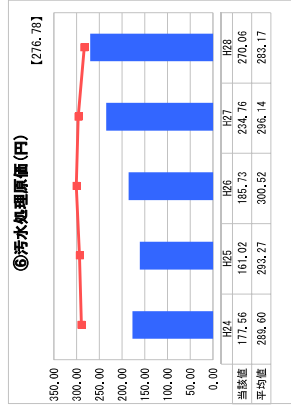
「支払能力」



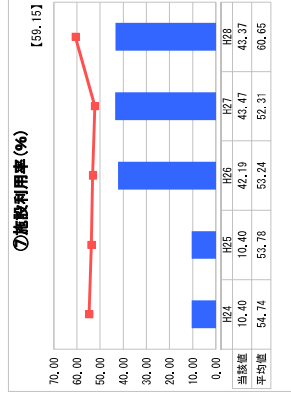
「債務残高」



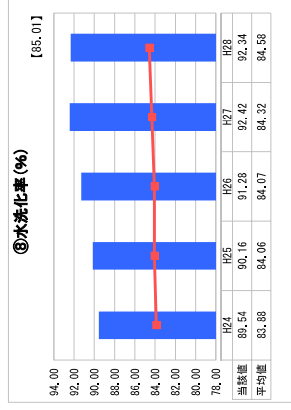
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の補正」

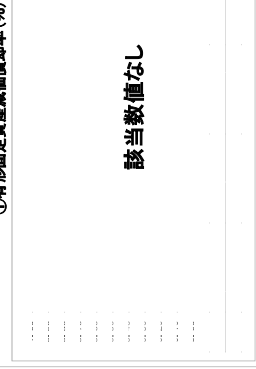
分析欄

- ### 1. 経営の健全性・効率性について
- 収益的収支比率
増加傾向にあるが、収支は赤字が続いている状況
平成25年度と平成26年度からは一般会計からの繰入金を抑え繰越金を減らしたことで減少している。
 - 企業債残高対事業規模比率
企業債の償還金は100%一般会計からの繰入金に依存している状況
 - 経費回収率
使用料で回収すべき経費を賄えていない状況
 - 汚水処理原価
有収水量が増加しているため増加傾向にある。
 - 施設利用率
建設時は比へ処理水量は減少しているが、近年は構造的な減少傾向にある。
 - 水洗化率
水洗便所の整備が進み増加傾向にある。

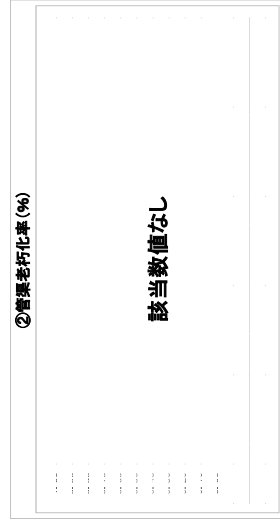
現状・課題のコメント
平成28年度に処理区4地区の内、2地区の重要管渠のカメラ調査及び4地区の最通整備等を実施したため、経費回収率は減少、汚水処理原価は増加している。
水洗化率は90%以上の値ではあるが、処理人口の減少等により使用料の増加は見込まれないので一般会計からの繰入金に依存している状況
維持管理費等の効率化を図りつつ使用料の改定を視野に入れた経営改善していく必要がある。

2. 老朽化の状況について

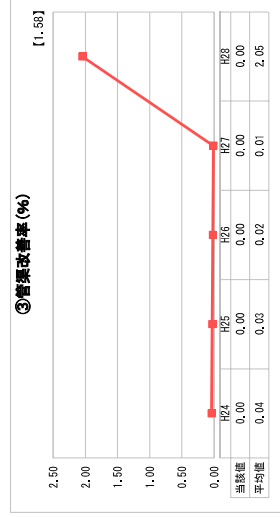
- 管渠改善率
平成28年5月に最初の地区の供用を開始し、平成28年度で20年が経過した。
現状改善はほとんど行っていないが、今後は計画的に行っていく必要がある。



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

全体総括

施設修繕等に加え、老朽管の更新により歳出の増加が見込まれるが、企業債の有効活用、維持管理費等の効率化を図りつつ使用料の改定を視野に入れた経営改善していく必要がある。
また、平成28年度に行った処理区の重要管渠のカメラ調査及び最通整備等により機能強化事業を行う予定である。

※ 法適用企業と類似団地区区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成24年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び営業改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

【中之条町下水道事業 経営の基本方針】

中之条町の下水道事業は、5つの事業により、町内の生活環境の向上等に大きな貢献をしてきました。しかしながら、施設の老朽化や人口減少に伴う収収・使用料収入の減少等の様々な課題を抱えています。今後も健全で安全な事業運営を図るために、以下のような基本方針を位置付け、これに基づき各施策に取り組んでいきます。

1. 施設の老朽化対策

■将来も下水道事業を持続可能なものとするために、機械・電気設備を中心とする設備の老朽化に備え、処理場やポンプ施設を対象とする改築事業の推進やストックマネジメント計画の策定等の老朽化対策に積極的に取り組んでいく。

2. 施設機能の維持

■温泉水や不明水等に起因する管路施設等の劣化を踏まえ、管路施設の更生工事等を推進し、下水道施設の機能維持に取り組んでいく。

3. 経営の健全化

■下水道事業の経営健全化を図るため、一般会計繰入金への依存を見直し、自主性の高い経営を目指す。また、総務省の方針に基づき、下水道事業に地方公営企業法を適用し、公営企業会計の導入に着手する。

4. 下水道施設の集約化

■下水処理の効率化を図るため、施設の統合、再構築等を検討していく。今後、農業集落排水事業処理場を廃止し、公共下水道事業へ接続する予定。

5. 各種政策への取り組み

■下水道事業を持続するために、国が打ち出す「PPP/PFI」や「広域化・共同化・最適化」等の施策に積極的に取り組む。

6. 組織の強化

■安定した下水道事業経営を持続するために、人員増加や技術レベルの維持等を目指す。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

投資・財政計画の対象期間(H31(2019)～H40(2028))における投資計画としては、以下の事業を位置付けている。

1) 処理場更新工事

約11億9000万円(H32(2020)、H34(2022)～H35(2025)、H39(2027)～H40(2028))

2) 管渠更生工事

約3億7,000万円(H32(2020)～H40(2028))

② 収支計画のうち財源についての説明

1) 建設改良費の財源

・建設財源となる国庫補助金や地方債については、建設改良費の内容に応じて、現行の国の制度により算定される額を計上している。
・国庫補助金：7億9,000万円 地方債：7億円

2) 下水道使用料・一般会計繰入金

・下水道使用料単価は平成29年度実績で122.1円/m³であり、汚水処理単価150円/m³に対して経費回収率は67.5%となっている。
・一般会計繰入金は、繰出基準に基づく公費負担分や使用料収入で賄えない汚水処理費への補填等に充てるため、平成29年度には約2億500万円が繰り入れられている。
・将来的な人口減少や厳しい財政状況等を鑑みると、過度な一般会計への依存は望ましくなく、自立した下水道経営のために、一般会計繰入金の削減に努めることが必要となる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資・財政計画の対象期間における投資以外の経費としては、以下の事項を位置付けている。

1) 維持管理費

・過去の実績等を基に算定しており、年間約6,500～6,800万円で推移する見通しである。

2) 公債費

・今後公債費(元金・利息)は年々減少する見通しであり、2028年度には約1億6,000万円となる見通しである。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	県主導の施策と連携しながら、積極的に取り組んでいく。農業集落排水事業処理場を廃止し、公共下水道事業へ接続を予定。
投資の平準化に関する事項	・老朽化対策には多額の事業費を必要とすることから、ストックマネジメント計画の策定等に取り組む、事業費の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	・国や県の指導方針や他自治体の動向等も加味しながら、本町で導入可能な手法について、必要に応じ検討する。
その他の取組	・上記以外の取組について、国や県の動向や他都市の状況を踏まえ、必要に応じ検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・経営の安定化を図るため、財政状況に応じ使用料を改定を今後検討する。
資産活用による収入増加の取組について	・資産活用により収入増加の取組について、現時点では採算性が低いと見込まれるため予定していないが、同規模都市等での実施事例等を踏まえ、採算性のある資源活用方法を継続的に調査する。
その他の取組	・上記以外の今後の財源確保に関する取組について、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	・国や県の方針や他自治体での動向等を踏まえて、維持管理に対する包括的民間委託やPPP/PFI等の導入も将来的な選択肢の一つとして、必要に応じて検討する。
職員給与費に関する事項	・今回策定した投資財政計画では、過年度実績から職員給与費を設定しているが、将来的には、今後の組織運営に必要な職員数を検証し、事業の重要性や業務内容等を踏まえ、適切な人員配置を行う。
動力費に関する事項	・運転方法の見直し等による動力費の削減に努める。
薬品費に関する事項	・運転方法の見直し等による薬品費の削減に努める。
修繕費に関する事項	・施設ごとの老朽化状況、ストックマネジメント計画等を踏まえて、適切な時期に修繕を実施し、更新費用の平準化に努める。
委託費に関する事項	・維持管理内容の見直しや新技術の導入等により委託費の削減に努める。
その他の取組	・安定した組織運営を図るために、適正な職員数の確保や職員研修等を通じた技術レベルの維持に努める。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	・各年度決算状況をチェックし、PDCAサイクルによる進捗管理を行う。戦略の更新は5年程度を目途に実施する。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

区分		③農業集落排水事業											(単位:千円, %)	
		平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)	平成31年度 (本年度・予算)	平成32年度 (2020)	平成32年度 (2021)	平成32年度 (2022)	平成32年度 (2023)	平成32年度 (2024)	平成32年度 (2025)	平成32年度 (2026)	平成32年度 (2027)		
収益的収入	1 総収入	195,904	250,269	253,555	319,627	318,862	317,199	311,894	298,281	287,115	266,545	253,140	227,313	
	(1) 営業収入	35,657	36,052	35,806	36,100	35,700	35,200	34,900	34,500	34,000	33,500	33,000	32,500	
	イ 受託工事収入	35,657	34,771	34,525	34,800	34,400	33,900	33,600	33,200	32,700	32,200	31,700	31,200	
	ウ その他		1,281	1,281	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	
	(2) 営業外収入	160,247	214,217	217,749	283,527	283,162	281,999	276,994	263,781	253,115	233,045	220,140	194,813	
	イ その他	642	2	1,652	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	イ 費用	101,759	112,177	109,725	102,285	97,876	97,481	95,132	91,352	88,272	86,044	82,923	74,917	
	(1) 営業費用	55,244	66,260	66,772	67,600	67,300	67,000	66,700	66,200	65,700	65,300	64,900	64,500	
	ア 職員給与	3,152	4,164	4,327	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	
	イ その他	52,092	62,096	62,445	62,200	61,900	61,600	61,300	60,800	60,300	59,900	59,500	59,100	
(2) 営業外費用	46,515	45,917	42,953	34,685	30,576	30,481	28,432	25,152	22,572	20,744	18,023	10,417		
ア 支払利息	45,600	42,478	38,862	34,685	30,576	30,481	28,432	25,152	22,572	20,744	18,023	10,417		
イ その他	915	3,439	4,091											
3 収支差引	(A)-(D)	94,145	138,092	143,830	217,342	220,986	219,718	216,762	206,929	198,843	180,501	170,217	152,396	
資本的収入	1 資本的収入	104,823	60,000	60,000	0	602,000	304,000	104,000	156,000	233,000	41,000	64,000	58,000	
	(1) 地方債	60,000	60,000	60,000	0	271,000	136,000	46,000	70,000	104,000	18,000	29,000	26,000	
	(2) 他会計補助金	44,823	0	0	0	29,000	15,000	5,000	7,000	12,000	2,000	3,000	3,000	
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金				0	302,000	153,000	53,000	79,000	117,000	21,000	32,000	29,000	
	(6) 工事業負担金													
(7) その他														
2 資本的支出	(G)	194,865	202,273	209,766	217,342	822,986	523,718	320,762	362,929	431,843	221,501	234,217	210,396	
(1) 建設改良費				0	602,000	304,000	104,000	156,000	233,000	41,000	64,000	58,000		
(2) 地方債償還金	(H)	194,865	202,273	209,766	217,342	220,986	219,718	216,762	206,929	198,843	180,501	170,217	152,396	
(3) 他会計長期借入金返還金														
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他														
3 収支差引	(F)-(G)	△ 90,042	△ 142,273	△ 149,766	△ 217,342	△ 220,986	△ 219,718	△ 216,762	△ 206,929	△ 198,843	△ 180,501	△ 170,217	△ 152,396	

投資・財政計画
(収支計画)

③農業集落排水事業		(単位:千円, %)											
区分	年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度
		(決算)	(予算)	(本年度・予算)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
収支再差引	(E)+(I)	4,103	△ 4,181	△ 5,936	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	6,615	4,181	5,936									
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	10,718	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支黒字	(P)	10,718	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O)	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	193	223	79	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した不足金の金額	(R)												
営業収益一受託工事収益	(B)-(C)	35,657	36,052	35,806	36,100	35,700	34,900	34,500	34,000	33,500	33,000	32,500	
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した不足金の金額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)	35,657	36,052	35,806	36,100	35,700	34,900	34,500	34,000	33,500	33,000	32,500	
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
他会計借入金残高	(W)												
他会計借入金残高	(X)	2,337,440	2,195,167	2,045,401	1,828,059	1,878,073	1,794,355	1,486,664	1,391,821	1,229,320	1,088,103	961,707	
○他会計繰入金													
区分	年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度
		(決算)	(予算)	(本年度・予算)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
収益的収支分		159,605	218,156	220,128	283,527	283,162	281,999	276,994	263,781	253,115	233,045	220,140	194,813
うち基準内繰入金		135,642	184,751	188,628	252,027	251,562	250,199	245,194	232,081	221,415	201,245	188,240	162,813
うち基準外繰入金		23,963	33,405	31,500	31,500	31,600	31,800	31,800	31,700	31,700	31,800	31,900	32,000
資本的収支分		44,823	0	0	0	29,000	15,000	5,000	7,000	12,000	2,000	3,000	3,000
うち基準内繰入金		44,823	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金		0	0	0	0	29,000	15,000	5,000	7,000	12,000	2,000	3,000	3,000
合計		204,428	218,156	220,128	283,527	312,162	296,999	281,994	270,781	265,115	235,045	223,140	197,813

中之条町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 群馬県中之条町

事 業 名 : 特定生活排水処理事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 平成 40 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度 (経過19年数)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	456人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
浄化槽設置基数	152基		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	町内の汚水処理事業については、汚水処理計画に基づき、経済性、効率性等を重視して、整備が推進されてきた。広域化、共同化、最適化等に対しては、群馬県が主導する「広域化・共同化計画」と連携しながら、今後積極的に取り組んでいく。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・現行使用料体系は平成10年4月1日に改定。(前回は平成2年4月に改定) ・全事業で同一の使用料体系を採用している。 ・基本使用料と従量使用料を併用した体系となっており、使用量の増加に応じて使用料単価が高くなる累進制(累進度1.2)を採用している。 				
業務用使用料体系の 概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・一般家庭用と区別せず、一律の下水道使用料体系を採用。 				
その他の使用料体系の 概要・考え方					
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,160 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,312 円
	平成28年度	2,160 円		平成28年度	2,327 円
	平成27年度	2,160 円		平成27年度	2,279 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数 事業運営組織	<ul style="list-style-type: none"> ▪上下水道課下水道係にて、他の下水道事業と一体的に運営。 ▪平成29年度現在の職員2名。
-----------------	---

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ▪包括的民間委託は未導入。 ▪処理場、マンホールポンプの維持管理を民間業者へ委託。
	イ 指定管理者制度	▪未導入
	ウ PPP・PFI	▪未導入
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	▪特になし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	▪特になし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※特になし

経営比較分析表 (平成28年度決算)

群馬県 中之条町

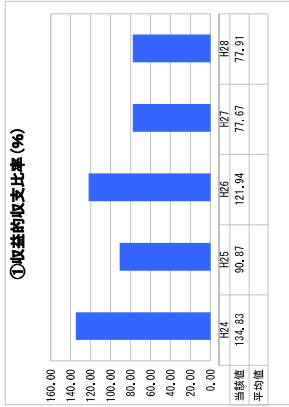
業務名	業種名	事業名	類似団地区分	管理者の情報	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置	16,781	439.28	38.20
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金 (円)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
-	該当数値なし	2.83	100.00	2,160	470	0.01	47,000.00

グラフ凡例

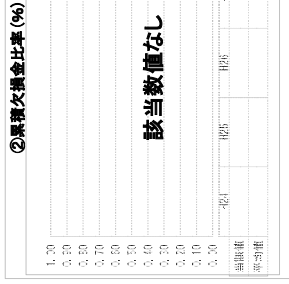
- 当該団体の値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

□ 平成28年度全国平均

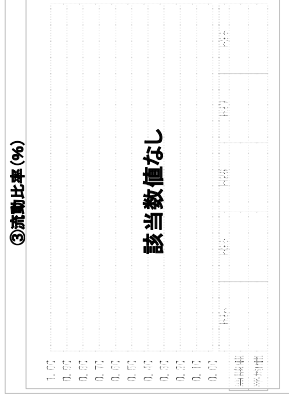
1. 経営の健全性・効率性



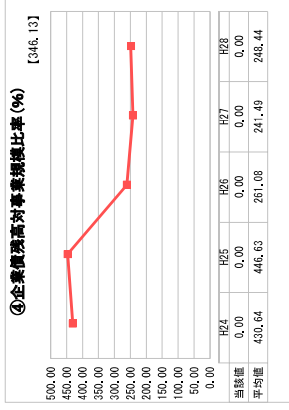
「単年度の収支」



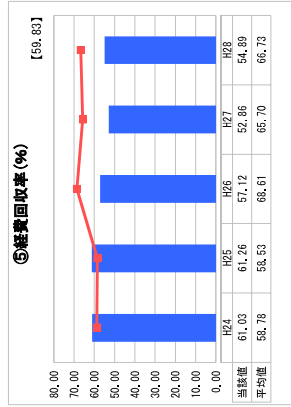
「累積欠損」



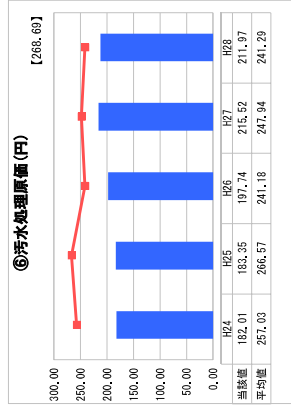
「支払能力」



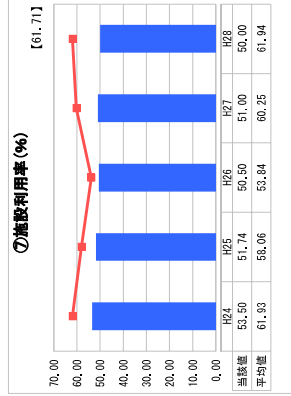
「債務残高」



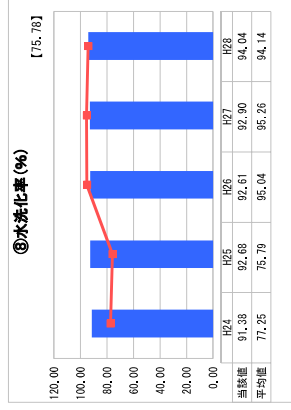
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

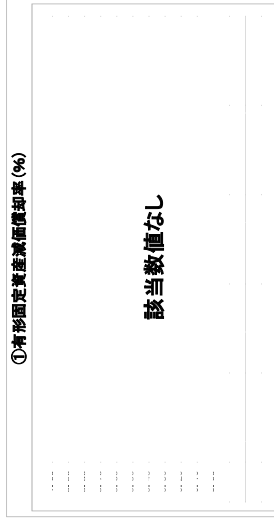


「施設の効率性」

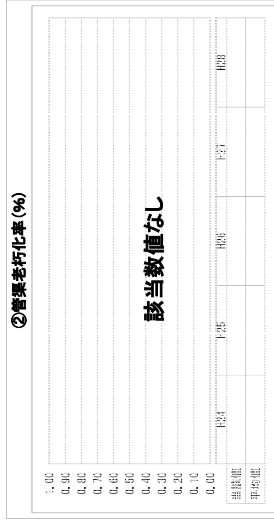


「使用料対象の補正」

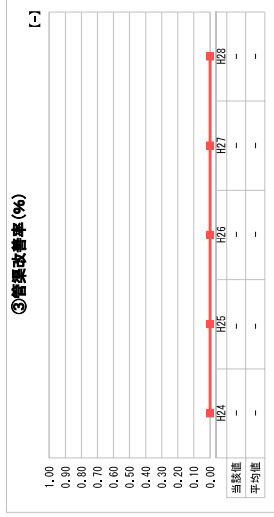
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「営業の経年化の状況」



「営業の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
100%以上の収支の年数はあるが、一般会計からの繰入金に依存している状況
平成28年度と比較すると7年度からは、一般会計からの繰入金を抑え繰越金を減らしたので減少している

②累積欠損金比率
企業債残高対事業規模比率
に依存している状況

③流動比率
使用料で回収すべき経費を賄えていない状況

④企業債の償還金は100%一般会計からの繰入金に依存している状況

⑤経費回収率
有収水量が減少しているので増加傾向にある。

⑥汚水処理原価
処理人口は減少しているが、50%以上の値で横ばい傾向にある。

⑦施設利用率
水洗便所の整備が進み90%以上の値で横ばい傾向にある。

⑧水洗化率
現状・課題のコメント
水洗化率は90%以上の値ではあるが、処理人口の減少等により使用料の増加は見込まれないので一般会計からの繰入金に依存している状況
維持管理費等の効率化を図りつつ使用料の改定を視野に入れ経営改善していく必要がある。

2. 老朽化の状況について

平成10年度から事業を開始し、平成28年度で19年が経過したため修繕は同基が行ったが、布設替えを行う必要がある状況ではない。
今後、老朽化が進めば計画的に布設替えを行っていく必要がある。

全体総括

維持管理費等の効率化を図りつつ使用料の改定を視野に入れ経営改善していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団地区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成24年度から平成28年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

【中之条町下水道事業 経営の基本方針】

中之条町の下水道事業は、5つの事業により、町内の生活環境の向上等に大きな貢献をしてきました。しかしながら、施設の老朽化や人口減少に伴う収収・使用料収入の減少等の様々な課題を抱えています。今後も健全で安全な事業運営を図るために、以下のような基本方針を位置付け、これに基づき各施策に取り組んでいきます。

1. 施設の老朽化対策

■将来も下水道事業を持続可能なものとするために、機械・電気設備を中心とする設備の老朽化に備え、処理場やポンプ施設を対象とする改築事業の推進やストックマネジメント計画の策定等の老朽化対策に積極的に取り組んでいく。

2. 施設機能の維持

■温泉水や不明水等に起因する管路施設等の劣化を踏まえ、管路施設の更生工事等を推進し、下水道施設の機能維持に取り組んでいく。

3. 経営の健全化

■下水道事業の経営健全化を図るため、一般会計繰入金への依存を見直し、自主性の高い経営を目指す。また、総務省の方針に基づき、下水道事業に地方公営企業法を適用し、公営企業会計の導入に着手する。

4. 下水道施設の集約化

■下水処理の効率化を図るため、施設の統合、再構築等を検討していく。今後、農業集落排水事業処理場を廃止し、公共下水道事業へ接続する予定。

5. 各種政策への取り組み

■下水道事業を持続するために、国が打ち出す「PPP/PFI」や「広域化・共同化・最適化」等の施策に積極的に取り組む。

6. 組織の強化

■安定した下水道事業経営を持続するために、人員増加や技術レベルの維持等を目指す。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

投資・財政計画の対象期間(H31(2019)～H40(2028))における投資計画としては、以下の事業を位置付けている。

1) 浄化槽更新工事

約1億4,000万円(H32(2020)～H40(2028))

② 収支計画のうち財源についての説明

1) 建設改良費の財源

・浄化槽更新工事の財源は主に一般会計繰入金を財源とする。
一般会計繰入金 約1億4,000万円

2) 下水道使用料・一般会計繰入金

・下水道使用料単価は平成29年度実績で115.6円/m³であり、汚水処理単価150円/m³に対して経費回収率は51.9%となっている。
・一般会計繰入金は、繰出基準に基づく公費負担分や使用料収入で賅えない汚水処理費への補填等に充てるため、平成29年度には約4,700万円が繰り入れられている。
・将来的な人口減少や厳しい財政状況等を鑑みると、過度な一般会計への依存は望ましくなく、自立した下水道経営のために、一般会計繰入金の削減に努めることが必要となる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資・財政計画の対象期間における投資以外の経費としては、以下の事項を位置付けている。

1) 維持管理費

・過去の実績等を基に算定しており、年間約7,000～7,800万円で推移する見通しである。

2) 公債費

・今後公債費(元金・利息)は年々減少する見通しであり、H40(2028)年度には約3,500万円となる見通しである。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	県主導の施策と連携しながら、積極的に取り組んでいく。農業集落排水事業処理場を廃止し、公共下水道事業へ接続を予定。
投資の平準化に関する事項	・老朽化対策には多額の事業費を必要とすることから、ストックマネジメント計画の策定等に取り組み、事業費の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	・国や県の指導方針や他自治体の動向等も加味しながら、本町で導入可能な手法について、必要に応じ検討する。
その他の取組	・上記以外の取組について、国や県の動向や他都市の状況を踏まえ、必要に応じ検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・経営の安定化を図るため、財政状況に応じ使用料を改定を今後検討する。
資産活用による収入増加の取組について	・資産活用により収入増加の取組について、現時点では採算性が低いため予定していないが、同規模都市等での実施事例等を踏まえ、採算性のある資源活用方法を継続的に調査する。
その他の取組	・上記以外の今後の財源確保に関する取組について、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	・国や県の方針や他自治体での動向等を踏まえて、維持管理に対する包括的民間委託やPPP/PFI等の導入も将来的な選択肢の一つとして、必要に応じて検討する。
職員給与費に関する事項	・今回策定した投資財政計画では、過年度実績から職員給与費を設定しているが、将来的には、今後の組織運営に必要な職員数を検証し、事業の重要性や業務内容等を踏まえ、適切な人員配置を行う。
動力費に関する事項	・運転方法の見直し等による動力費の削減に努める。
薬品費に関する事項	・運転方法の見直し等による薬品費の削減に努める。
修繕費に関する事項	・施設ごとの老朽化状況、ストックマネジメント計画等を踏まえて、適切な時期に修繕を実施し、更新費用の平準化に努める。
委託費に関する事項	・維持管理内容の見直しや新技術の導入等により委託費の削減に努める。
その他の取組	・安定した組織運営を図るために、適正な職員数の確保や職員研修等を通じた技術レベルの維持に努める。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	・各年度決算状況をチェックし、PDCAサイクルによる進捗管理を行う。戦略の更新は5年程度を目途に実施する。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

④特定地域生活排水処理施設

(単位:千円、%)

区分	年度	平成29年	平成30年	平成31年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度
		(決算)	(予算)	(本年度・予算)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
収益的収入	1 総収入	8,724	12,268	12,183	11,382	11,082	10,882	10,882	10,883	10,783	10,783	10,454	
	(1) 営業収入	4,041	3,827	3,884	3,900	3,800	3,700	3,700	3,700	3,600	3,600	3,500	
	了料収入	4,041	3,827	3,864	3,900	3,800	3,700	3,700	3,700	3,600	3,600	3,500	
	イ受託工事収入												
	ウその他収入												
収益的支出	(2) 営業外収入	4,683	8,441	8,319	7,482	7,282	7,182	7,182	7,183	7,183	7,183	6,954	
	イその他収入	4,683	8,441	8,319	7,482	7,282	7,182	7,182	7,183	7,183	7,183	6,954	
	2 総費用	8,642	9,553	9,432	8,398	8,043	7,987	7,730	7,672	7,613	7,453	7,000	
	(1) 営業費用	7,785	8,748	8,680	7,700	7,400	7,400	7,200	7,200	7,200	7,100	7,000	
	了職員給与		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収入	うち退職手当												
	イその他収入	7,785	8,748	8,680	7,700	7,400	7,400	7,200	7,200	7,100	7,100	7,000	
	(2) 営業外費用	857	805	752	698	643	587	530	472	353	291	0	
	了支払利息	857	805	752	698	643	587	530	472	353	291	0	
	うち一時借入金利息												
資本的支出	イその他収入												
	3 収支差引	82	2,715	2,751	2,984	3,039	3,095	3,152	3,270	3,330	3,392	3,454	
	1 資本的収入	0	0	0	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
	(1) 地方債				0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち資本費平準化債												
資本的収入	(2) 他会計補助金			0	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
	(3) 他会計借入金												
	(4) 固定資産売却代金												
	(5) 国(都道府県)補助金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(6) 工事負担金												
資本的支出	(7) その他												
	2 資本的支出	2,826	2,878	2,930	17,984	18,039	18,095	18,152	18,210	18,330	18,392	18,454	
	(1) 建設改良費				15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
	(2) 地方債償還金	2,826	2,878	2,930	2,984	3,039	3,095	3,152	3,210	3,330	3,392	3,454	
	(3) 他会計長期借入金返還金												
資本的支出	(4) 他会計への繰出金												
	(5) その他												
	3 収支差引	△ 2,826	△ 2,878	△ 2,930	△ 2,984	△ 3,039	△ 3,095	△ 3,152	△ 3,210	△ 3,330	△ 3,392	△ 3,454	

投資・財政計画
(収支計画)

④特定地域生活排水処理施設

(単位:千円, %)

区分	年度	平成29年 (決算)	平成30年 (予算)	平成31年度 (本年度・予 算)	平成32年度 (2020)	平成32年度 (2021)	平成32年度 (2022)	平成32年度 (2023)	平成32年度 (2024)	平成32年度 (2025)	平成32年度 (2026)	平成32年度 (2027)	平成32年度 (2028)
収支再差引	(E)+(I)	△ 2,744	△ 163	△ 179	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	4,995	163	179									
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	2,251	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支黒字	(P)	2,251	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	101	128	99	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益-受託工事収益	(B)-(C)	4,041	3,827	3,864	3,900	3,800	3,800	3,700	3,700	3,700	3,600	3,600	3,500
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行令第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規	(V)	4,041	3,827	3,864	3,900	3,800	3,800	3,700	3,700	3,700	3,600	3,600	3,500
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
他会計借入金残高	(W)												
他会計借入金残高	(X)	44,956	42,078	39,148	36,164	33,125	30,030	26,878	23,668	20,398	17,068	13,676	10,222
〇他会計繰入金													

区分	年度	平成29年 (決算)	平成30年 (予算)	平成31年度 (本年度・予 算)	平成32年度 (2020)	平成32年度 (2021)	平成32年度 (2022)	平成32年度 (2023)	平成32年度 (2024)	平成32年度 (2025)	平成32年度 (2026)	平成32年度 (2027)	平成32年度 (2028)
収益的収支分		4,683	8,441	8,319	7,482	7,282	7,282	7,182	7,182	7,183	7,183	7,183	6,954
うち基準内繰入金		3,683	3,683	3,682	3,682	3,682	3,682	3,682	3,682	3,683	3,683	3,683	3,454
うち基準外繰入金		1,000	4,758	4,637	3,800	3,600	3,600	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
資本的収支分		0	0	0	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
うち基準内繰入金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金			0	0	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
合計		4,683	8,441	8,319	22,482	22,282	22,282	22,182	22,182	22,183	22,183	22,183	21,954

(単位:千円)

中之条町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 群馬県中之条町

事 業 名 : 個別排水処理事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 平成 40 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度 (経過23年数)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	68人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
浄化槽設置基数	24基		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	町内の汚水処理事業については、汚水処理計画に基づき、経済性、効率性等を重視して、整備が推進されてきた。広域化、共同化、最適化等に対しては、群馬県が主導する「広域化・共同化計画」と連携しながら、今後積極的に取り組んでいく。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・現行使用料体系は平成10年4月1日に改定。(前回は平成2年4月に改定) ・全事業で同一の使用料体系を採用している。 ・基本使用料と従量使用料を併用した体系となっており、使用量の増加に応じて使用料単価が高くなる累進制(累進度1.2)を採用している。 				
業務用使用料体系の 概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・一般家庭用と区別せず、一律の下水道使用料体系を採用。 				
その他の使用料体系の 概要・考え方					
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,160 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,464 円
	平成28年度	2,160 円		平成28年度	2,453 円
	平成27年度	2,160 円		平成27年度	2,421 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数 事業運営組織	<ul style="list-style-type: none"> ▪上下水道課下水道係にて、他の下水道事業と一体的に運営。 ▪平成29年度現在の職員2名。
-----------------	---

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ▪包括的民間委託は未導入。 ▪処理場、マンホールポンプの維持管理を民間業者へ委託。
	イ 指定管理者制度	▪未導入
	ウ PPP・PFI	▪未導入
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	▪特になし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	▪特になし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※特になし

経営比較分析表（平成28年度決算）

群馬県 中之条町

業務名	業種名	事業名	類似団区分	管理者の情報	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置	16,781	439.28	38.20
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり要経料金 (円)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域人口密度 (人/km ²)
-	該当数値なし	0.41	100.00	2,160	68	0.01	6,800.00

グラフ凡例

- 当該団体の値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

平成28年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率

年度	当該値	平均値
H24	112.52	74.95
H25	102.17	64.38
H27	64.38	67.29
H28	102.17	67.29

【単年度の収支】

②累積欠損金比率 (%)

該当数値なし

③流動比率 (%)

該当数値なし

④企業債残高対事業規模比率 (%)

年度	当該値	平均値
H24	0.00	525.66
H25	0.00	799.41
H26	0.00	701.33
H27	0.00	662.76
H28	0.00	566.35

【債務残高】

2. 老朽化の状況

⑤経費回収率 (%)

年度	当該値	平均値
H24	77.89	51.57
H25	51.43	53.48
H26	67.90	51.18
H27	51.18	56.12
H28	51.18	52.27

【料金水準の適切性】

⑥汚水処理原価 (円)

年度	当該値	平均値
H24	152.53	206.25
H25	206.25	176.90
H26	236.52	218.56
H27	275.25	291.01
H28	275.25	275.25

【費用の効率性】

⑦施設利用率 (%)

年度	当該値	平均値
H24	51.35	48.65
H25	48.65	45.95
H26	45.95	45.95
H27	54.14	132.99
H28	45.95	45.95

【施設の効率性】

⑧水洗化率 (%)

年度	当該値	平均値
H24	98.70	87.30
H25	100.00	87.42
H26	100.00	84.94
H27	100.00	84.69
H28	100.00	82.94

【使用料対象の補正】

⑨営業改善率 (%)

年度	当該値	平均値
H24	0.00	-
H25	0.00	-
H26	0.00	-
H27	0.00	-
H28	0.00	-

【営業の更新投資・老朽化対策の実施状況】

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
100%以上の収支の年数はあるが、一般会計からの繰入金に依存している状況。平成28年度より平成27年度からは、一般会計からの繰入金を抑え繰越金を減らしたことで減少している。

②累積欠損金比率
企業債残高対事業規模比率
③流動比率
④企業債の償還金は100%一般会計からの繰入金に依存している状況。

⑤経費回収率
⑥汚水処理原価
⑦施設利用率
⑧水洗化率
⑨営業改善率

有収水量が減少していることで増加傾向にある。汚泥処分量により若干の差が出ているがほぼ横ばいとなっている。

⑦施設利用率
⑧水洗化率
⑨営業改善率

処理人口が減少しているので減少傾向にある。水洗便所の整備が進み100%の値である。

現状・課題のコメント
水洗化率は100%の値ではあるが、処理人口の減少等により使用料の増加は見込まれないので一般会計からの繰入金に依存している状況
維持管理費等の効率化を図りつつ使用料の改定を視野に入れ経営改善していく必要がある。

2. 老朽化の状況について

平成7年度から事業を開始し、平成27年度で21年が経過した修繕は同基が行ったが、布設替えを行う必要がある状況ではない。
今後、老朽化が進めば計画的に布設替えを行っていく必要がある。

全体総括
維持管理費等の効率化を図りつつ使用料の改定を視野に入れ経営改善していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体の区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値等を表示していません。
※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び営業改善率については、平成26年度の実績数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

【中之条町下水道事業 経営の基本方針】

中之条町の下水道事業は、5つの事業により、町内の生活環境の向上等に大きな貢献をしてきました。しかしながら、施設の老朽化や人口減少に伴う収収・使用料収入の減少等の様々な課題を抱えています。今後も健全で安全な事業運営を図るために、以下のような基本方針を位置付け、これに基づき各施策に取り組んでいきます。

1. 施設の老朽化対策

■将来も下水道事業を持続可能なものとするために、機械・電気設備を中心とする設備の老朽化に備え、処理場やポンプ施設を対象とする改築事業の推進やストックマネジメント計画の策定等の老朽化対策に積極的に取り組んでいく。

2. 施設機能の維持

■温泉水や不明水等に起因する管路施設等の劣化を踏まえ、管路施設の更生工事等を推進し、下水道施設の機能維持に取り組んでいく。

3. 経営の健全化

■下水道事業の経営健全化を図るため、一般会計繰入金への依存を見直し、自主性の高い経営を目指す。また、総務省の方針に基づき、下水道事業に地方公営企業法を適用し、公営企業会計の導入に着手する。

4. 下水道施設の集約化

■下水処理の効率化を図るため、施設の統合、再構築等を検討していく。今後、農業集落排水事業処理場を廃止し、公共下水道事業へ接続する予定。

5. 各種政策への取り組み

■下水道事業を持続するために、国が打ち出す「PPP/PFI」や「広域化・共同化・最適化」等の施策に積極的に取り組む。

6. 組織の強化

■安定した下水道事業経営を持続するために、人員増加や技術レベルの維持等を目指す。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

投資・財政計画の対象期間(H31(2019)～H40(2028))における投資計画としては、以下の事業を位置付けている。

1) 浄化槽更新工事

約3,800万円(H32(2020)～H40(2028))

② 収支計画のうち財源についての説明

1) 建設改良費の財源

・浄化槽更新工事の財源は主に一般会計繰入金を財源とする。

一般会計繰入金 約3,800万円

2) 下水道使用料・一般会計繰入金

・下水道使用料単価は平成29年度実績で123.2円/m³であり、汚水処理単価150円/m³に対して経費回収率は51.9%となっている。

・一般会計繰入金は、繰出基準に基づく公費負担分や使用料収入で賄えない汚水処理費への補填等に充てるため、平成29年度には約1,900万円が繰り入れられている。

・将来的な人口減少や厳しい財政状況等を鑑みると、過度な一般会計への依存は望ましくなく、自立した下水道経営のために、一般会計繰入金の削減に努めることが必要となる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資・財政計画の対象期間における投資以外の経費としては、以下の事項を位置付けている。

1) 維持管理費

・過去の実績等を基に算定しており、年間約100～200万円で推移する見通しである。

2) 公債費

・今後公債費(元金・利息)は年々減少する見通しであり、H40(2028)年度には約40万円となる見通しである。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	県主導の施策と連携しながら、積極的に取り組んでいく。農業集落排水事業処理場を廃止し、公共下水道事業へ接続を予定。
投資の平準化に関する事項	・老朽化対策には多額の事業費を必要とすることから、ストックマネジメント計画の策定等に取り組む、事業費の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	・国や県の指導方針や他自治体の動向等も加味しながら、本町で導入可能な手法について、必要に応じ検討する。
その他の取組	・上記以外の取組について、国や県の動向や他都市の状況を踏まえ、必要に応じ検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・経営の安定化を図るため、財政状況に応じ使用料を改定を今後検討する。
資産活用による収入増加の取組について	・資産活用により収入増加の取組について、現時点では採算性が低いと見込まれるため予定していないが、同規模都市等での実施事例等を踏まえ、採算性のある資源活用方法を継続的に調査する。
その他の取組	・上記以外の今後の財源確保に関する取組について、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	・国や県の方針や他自治体での動向等を踏まえて、維持管理に対する包括的民間委託やPPP/PFI等の導入も将来的な選択肢の一つとして、必要に応じて検討する。
職員給与費に関する事項	・今回策定した投資財政計画では、過年度実績から職員給与費を設定しているが、将来的には、今後の組織運営に必要な職員数を検証し、事業の重要性や業務内容等を踏まえ、適切な人員配置を行う。
動力費に関する事項	・運転方法の見直し等による動力費の削減に努める。
薬品費に関する事項	・運転方法の見直し等による薬品費の削減に努める。
修繕費に関する事項	・施設ごとの老朽化状況、ストックマネジメント計画等を踏まえて、適切な時期に修繕を実施し、更新費用の平準化に努める。
委託費に関する事項	・維持管理内容の見直しや新技術の導入等により委託費の削減に努める。
その他の取組	・安定した組織運営を図るために、適正な職員数の確保や職員研修等を通じた技術レベルの維持に努める。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	・各年度決算状況をチェックし、PDCAサイクルによる進捗管理を行う。戦略の更新は5年程度を目途に実施する。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

⑤個別排水処理施設

(単位:千円, %)

区分	年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度
		(決算)	(予算)	(本年度・予算)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
収益的収入	1 総収入	2,274	3,019	3,078	2,879	2,880	2,879	2,880	2,880	2,880	2,634	2,634	1,875
	(1) 営業収入	692	675	645	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	イ 料収入	692	675	645	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	イ 委託工事収入												
	ウ その他												
	(2) 営業外収入	1,582	2,344	2,433	2,379	2,380	2,379	2,380	2,380	2,380	2,134	2,134	1,375
	ア 他会社計繰入金	1,582	2,344	2,433	2,379	2,380	2,379	2,380	2,380	2,380	2,134	2,134	1,375
収益的支出	2 総費用	1,585	1,992	1,995	1,703	1,678	1,652	1,598	1,570	1,543	1,522	1,522	1,500
	(1) 営業費用	1,309	1,739	1,767	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	ア 職員給与			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ 退職手当												
	イ その他	1,309	1,739	1,767	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	(2) 営業外費用	276	253	228	203	178	152	98	70	43	22	22	0
	ア 支払利息	276	253	228	203	178	152	98	70	43	22	22	0
イ その他													
資本的収入	3 収支差引(A)-(D)-(E)	689	1,027	1,083	1,176	1,202	1,228	1,282	1,310	1,091	1,112	1,112	375
	1 資本的収入	307	0	0	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	6,000
	(1) 地方債			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ うち資本費平準化債												
	イ 他会社計補助金	307		0	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	6,000
	(2) 他会社計借入金												
	(3) 他会社計借入金												
資本的支出	2 資本的支出	1,103	1,127	1,151	5,176	5,202	5,228	5,254	5,310	5,091	5,112	5,112	6,375
	(1) 建設改良費	1,103	1,127	1,151	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	6,000
	イ うち職員給与			0									
	イ 債償還金(H)	1,103	1,127	1,151	1,176	1,202	1,228	1,254	1,310	1,091	1,112	1,112	375
	(2) 地方債長期借入金返還金												
	(3) 他会社計へ繰入金												
	(4) 他会社計への繰出金												
(5) その他													
3 収支差引(F)-(G)-(I)	△ 796	△ 1,127	△ 1,151	△ 1,176	△ 1,202	△ 1,228	△ 1,254	△ 1,310	△ 1,091	△ 1,112	△ 1,112	△ 375	

投資・財政計画
(収支計画)

⑤個別排水処理施設

区分	年度	(単位:千円, %)											
		平成29年度 (2017) (決算)	平成30年度 (2018) (予算)	平成31年度 (2019) (本年度・予 算)	平成32年度 (2020)	平成32年度 (2021)	平成32年度 (2022)	平成32年度 (2023)	平成32年度 (2024)	平成32年度 (2025)	平成32年度 (2026)	平成32年度 (2027)	平成32年度 (2028)
収支再差引	(E)-(I)	△ 107	△ 100	△ 68	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	194	100	68									
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(N)	87	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	(P)	87	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O)	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)-(H)} \times 100$	143	152	98	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益一受託工事収益	(B)-(C)	692	675	645	500	500	500	500	500	500	500	500	500
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S) \times 100}$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 健全化法施行令第17条により算定した 規	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 規	(V)	692	675	645	500	500	500	500	500	500	500	500	500
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)-(V)}{(V) \times 100}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
他会計借入金	(W)												
地方債	(X)	12,307	11,180	10,029	8,853	7,651	6,423	5,169	3,887	2,577	1,486	374	△ 1
○他会計繰入金													

区分	年度	(単位:千円)											
		平成29年度 (2017) (決算)	平成30年度 (2018) (予算)	平成31年度 (2019) (本年度・予 算)	平成32年度 (2020)	平成32年度 (2021)	平成32年度 (2022)	平成32年度 (2023)	平成32年度 (2024)	平成32年度 (2025)	平成32年度 (2026)	平成32年度 (2027)	平成32年度 (2028)
収益的収支分		1,582	2,344	2,433	2,379	2,380	2,379	2,380	2,380	2,380	2,134	2,134	1,375
うち基準内繰入金		1,072	1,380	1,379	1,379	1,380	1,379	1,380	1,380	1,380	1,134	1,134	375
うち基準外繰入金		510	964	1,054	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
資本的収支分		307	0	0	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	6,000
うち基準内繰入金		307	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金					4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	6,000
合計		1,889	2,344	2,433	6,379	6,380	6,379	6,380	6,380	6,380	6,134	6,134	7,375